

令和5年度

主要な事業等の概要

西宮市

目 次

第Ⅰ部 住環境・自然環境	
住環境	1
緑・自然	1
市街地	3
公共交通	3
第Ⅱ部 子供・教育	
子供・子育て支援	4
学校教育	5
青少年育成	8
第Ⅲ部 福祉・健康・共生	
地域福祉	9
高齢者福祉	9
障害のある人の福祉	10
医療保険・年金・医療費助成	10
医療サービス	11
健康増進・公衆衛生	11
第Ⅳ部 都市の魅力・産業	
生涯学習	12
文化芸術	12
スポーツ	12
大学連携	13
農業・食の流通	13
第Ⅴ部 環境・都市基盤、安全・安心	
環境保全	14
生活環境	14
水道	16
下水道	16
道路	16
防災・減災	18
消防	18
地域防犯・交通安全・消費者安全	19
第Ⅵ部 政策推進	
住民自治・地域行政	20
政策推進	20
執行体制	21
コロナ対策関連事業	24
SDGsの推進について	28

※令和元年度を初年度とする第5次西宮市総合計画基本計画における施策体系に沿って記載しています。

第 I 部 住環境・自然環境

住環境

■ マンション管理適正化推進事業

新規

<当初予算額>

今後マンションの老朽化や区分所有者の高齢化、管理組合の担い手不足が予測される高経年マンションの急増等に対して、行政の役割強化を通じた管理組合によるマンションの適正管理の推進が必要となる。

本事業では、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」で示された基本方針や本市の実情に応じた目標の設定や課題への対策を盛り込んだ計画を策定し、計画に基づく認定制度の推進及び管理の適正化のための啓発や専門的な助言等を行う。

・令和 5 年度：マンション実態調査、西宮市マンション管理適正化推進計画策定

R 5 4,621 千円
R 4 —

■ 市営住宅等改修事業

<当初予算額>

「西宮市営住宅整備・管理計画」に基づき、住宅の安全性向上と長寿命化を図るため、既存市営住宅の外壁改修やエレベーターリニューアル等を行う。

・令和 5 年度：外壁改修工事、エレベーターリニューアル工事、駐車場整備工事

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・市営住宅等改修事業（西宮浜 4 丁目 2 号棟） / 121,658千円 / R6

R 5 468,050 千円
R 4 424,724 千円

■ 市営住宅等整備事業

<当初予算額>

第 2 次建替計画に基づき、老朽化した市営住宅を建て替え、旧耐震住棟の早期解消やバリアフリー化等の居住性の向上を図るとともに、住宅ストックの縮減・管理戸数の適正化を進める。

・令和 5 年度：市営城ヶ堀町住宅整備事業、市営江上町住宅建替事業ほか

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・市営住宅建替事業（江上町住宅） / 11,108千円 / R6

・市営住宅整備事業（城ヶ堀町住宅） / 1,568,228千円 / R6-R7

R 5 271,810 千円
R 4 228,383 千円

緑・自然

■ 公園リニューアル事業

<当初予算額>

整備後 30 年以上を経過した都市計画公園は、施設の老朽化問題に加え、バリアフリー対策に課題がある。

本事業では、子供の遊び場としての機能、シニア等多様な世代利用に対応するバリアフリー化や健康増進機能、また防災・減災機能等について複合的に充実・向上を図るため、市民（公園利用者）の意見等を踏まえ公園全体の再整備を行う。

・令和 5 年度：深谷公園リニューアル工事等

R 5 71,788 千円
R 4 69,025 千円

■ 公園新設整備事業

拡充

<当初予算額>

市民一人当たりの歩いて行ける身近な公園面積が特に少ない小学校区において、生産緑地を活用した公園新設への取組を進める。また、県市統合病院に隣接する（仮称）阪神国道駅前公園についても、公園新設に向けた計画を進める。

・令和 5 年度：生産緑地を活用した公園整備（基本設計、実施設計等）、（仮称）阪神国道駅前公園（実施設計、埋蔵文化財調査）

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・公園新設整備事業（用地買収） / 382,716千円 / R6

R 5 15,977 千円
R 4 3,277 千円

■ 公園施設更新事業

西宮市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の更新やバリアフリー化を行うことにより、公園利用者の安全・安心を確保する。

・令和5年度：遊具の更新、トイレバリアフリー化工事等

<当初予算額>

R 5 103,925 千円

R 4 121,809 千円

■ 鳴尾浜臨海公園南地区再整備事業

新規

鳴尾浜臨海公園南地区は、整備後約30年が経過しており、施設の老朽化に加え、旧リゾ鳴尾浜を含めた公園全体の再整備が必要である。特に、旧リゾ鳴尾浜建物内において集中管理していた電気・給水設備は、高圧受電設備や受水槽の基幹設備が老朽化しており、今後の維持管理や建物解体を行う上でも切離しが必要である。

・令和5年度：給水設備、電気設備改修工事等

<当初予算額>

R 5 102,000 千円

R 4 —

■ 街路樹維持管理計画策定事業

新規

街路樹は、緑豊かな街並みの景観形成や緑陰の創出、ヒートアイランド現象の緩和等の機能を有しているが、本市の約4割の高木が樹齢30年を超え、巨木化・老木化が進行している。

本事業では、街路樹維持管理計画を策定し、道路構造や街路樹の生育状況に応じて類型化した管理目標を設定し、目標樹形や剪定等の管理方法を定める。さらに伐採した樹木の植替えや撤去、新たな街路樹の植栽などについて、道路の安全性や街路樹の生育環境を踏まえた技術基準等を定める。

<当初予算額>

R 5 8,000 千円

R 4 —

■ 夙川公園桜の名所保全事業

新規

夙川公園は、約1,700本の桜が生育する「さくらの名所100選（日本さくらの会）」に選定されており、桜と松が共生した景観を有する桜の名所となっている。

本事業では、桜や松などの樹勢を調査した上で、名所としての目標像やゾーニング、剪定や植替え等の取組内容を定める中長期的な保全計画を策定し、桜の名所夙川公園を未来にわたり保全していく。

・令和5年度：夙川公園桜の名所保全計画策定業務

<当初予算額>

R 5 31,000 千円

R 4 —

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・夙川公園桜の名所保全計画策定業務 / 8,000千円 / R6

■ 北山緑化植物園施設改修事業

北山緑化植物園は、都市緑化の必要性や緑化意識の醸成、植物知識の普及啓発等を行う緑の拠点として、昭和53年度より順次整備を行った都市計画公園である。

本事業では、老朽化した園内施設について計画的に改修やリニューアルを行う。

・令和5年度：小蘭亭石碑移設・跡地整備工事等

<当初予算額>

R 5 23,000 千円

R 4 32,000 千円

■ 市民参加による自然調査事業

新規

市民自然調査は、おおむね10年に一度実施しており、多くの市民や小中学生等に参加してもらい、陸生生物や水生生物など身近な生き物の生息調査を行ってきた。今後も調査を継続して実施することで、市民の環境に対する意識の高揚を図るとともに、市内でよく見られる生き物の分布の経年変化を分析し、生物多様性にしのみや戦略を推進する上での基礎資料とする。

<当初予算額>

R 5 15,439 千円

R 4 —

市街地

■ 武庫川広田線整備事業（中津浜線以東～瓦木なかの道）

武庫川広田線は、甲東瓦木地区を東西に横断する都市計画道路で、中津浜線以東は未整備となっており、狭い部分や歩道の未整備区間が残存している。

本事業では、安全な歩行空間の確保や通過交通の円滑化を図るため、中津浜線以東～瓦木なかの道区間の用地買収とともに道路幅員15mの道路整備を行う。工事完了は令和5年度を予定。

・令和5年度：道路整備工事等

<当初予算額>

R 5 135,150 千円

R 4 82,570 千円

■ 樋ノ口土地区画整理事業

樋ノ口地区の農地を主体とした区域において、組合施行による土地区画整理事業を実施し、土地区画整理法に基づき必要な支援を行う。事業完了は令和8年度を予定。

・令和5年度：工事及び補償

<当初予算額>

R 5 596,417 千円

R 4 457,800 千円

■ 丸山線整備事業（周辺地区整備事業）

本市北部地域の道路網の骨格を形成する都市計画道路である丸山線について、地域のニーズや特性に応じたまちづくりの観点から整備手法を検討する。

・令和5年度：事業手法の検討等

<当初予算額>

R 5 1,000 千円

R 4 1,450 千円

■ 甲東瓦木地区都市基盤整備事業

新規

都市基盤が脆弱で交通の利便性や安全性に課題のある甲東瓦木地区において、都市計画道路「武庫川広田線」（瓦木なかの道～上之町公園間）の整備を行う。

・令和5年度：武庫川広田線予備設計等

<当初予算額>

R 5 14,000 千円

R 4 —

■ 市道西第178・180号線等整備事業

歩行者・自転車の安全を確保するため、臨港線から御前浜入口までの車道及び歩道を整備する。

・令和5年度：道路改良工事等

<当初予算額>

R 5 63,900 千円

R 4 71,900 千円

公共交通

■ 阪急武庫川新駅設置事業

瓦木地区の公共交通の利便性向上並びに本市の持続可能性を高めることを目的とした阪急神戸本線武庫川橋梁部等への新駅設置について、駅及び駅周辺の整備を行う。

・令和5年度：駅設置及び駅周辺整備に係る基本計画等

<当初予算額>

R 5 5,000 千円

R 4 1,000 千円

■ バス関連助成事業

山口地域と南部地域を直接連絡する「さくらやまなみバス」の運行や、地域が主体となったコミュニティ交通の導入・運営を行う取組に対し、補助及び支援を行う。また、路線バスの利用促進を図るため、バス停上屋設置など利用環境の改善に係る事業に対し補助を行う。

・令和5年度：さくらやまなみバスの運行及び車両更新費用の助成、コミュニティ交通の運行助成等

<当初予算額>

R 5 208,265 千円

R 4 180,333 千円

第Ⅱ部 子供・教育

子供・子育て支援

■ 病児保育事業

拡充

急な病気やけがで、保育所等での集団保育を利用することができず、保護者の就労等の事情で家庭での保育が困難な場合において、市が委託する病院や保育所等で一時的に保育を行うとともに、ベビーシッターの派遣による病児・病後児保育サービス利用料金の一部を助成する。令和5年度も引き続き5施設で実施し、市内地域での偏在の解消・委託実施事業者確保に向け、事業者への委託料の増額を行う。

<当初予算額>

R 5 85,998 千円
R 4 82,871 千円

■ 保育所等における医療的ケア児の受入れ

新規

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行に伴い、保育所等や育成センターにおいて医療的ケア児を受け入れるため、人材の確保など受入れ体制の充実を図る。

<当初予算額>

R 5 34,178 千円
R 4 —

■ 保育所等における使用済み紙おむつの園処分実施

新規

現在、公立保育所で使用する紙おむつについては、保護者が持参し、使用済みの物は持ち帰りいただく運用としている。保護者の負担軽減や感染症を含む衛生面の改善のため令和4年度に公立保育所4園で園でのおむつ処分を試行実施している。

令和5年度より公立保育所全園でのおむつ処分を行う。また、私立の認可保育施設が園で処理する場合には補助を行う。

<当初予算額>

R 5 20,394 千円
R 4 —

■ 公立保育所ICT化事業

新規

保育現場を取り巻く環境は大きく変化しており、業務量は増加する一方で、人的資源は限られている中、一層の効率的・効果的な運営が求められている。

本事業では、公立保育所に保育業務支援システムを導入することにより、業務の効率化を図り、保育の質や保護者の利便性の向上につなげる。

令和5年度：事業者選定、契約

<当初予算額>

R 5 72,413 千円
R 4 —

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・保育業務支援システム賃借料 / 40,964千円 / R6-R10

■ 保育士確保事業

拡充

保育士不足への対応は全国的な課題であり、本市においても保育士の安定的な確保は重要な課題となっている。

本事業では、保育士用の宿舍借上げ費用に対する補助、奨学金返済費用及び資格取得費用の一部補助、西宮市内の民間保育所等に就職した保育士を対象とした一時金の支給、保育の周辺業務に係る人件費補助のほか、令和3年2月から潜在保育士の復職支援を主な目的とした保育士・保育所支援センターの運営を開始するなど、民間保育所等における保育士確保のための支援を行っている。

令和5年度からは、保育の周辺業務のうち、園外活動時の見守り業務を行った場合の人件費補助対象施設を拡充するとともに、登園時の繁忙な時間帯等、一部の時間帯にスポット的に支援者を配置する場合も補助を行う。

<当初予算額>

R 5 537,367 千円
R 4 366,462 千円

■ 民間保育所等整備事業

待機児童の解消に向けて、保育所・幼保連携型認定こども園等を整備する社会福祉法人等に対し、施設整備費を補助する。また、定員拡大や耐震化を目的として保育所の建替え等を実施する法人に対し、整備費用を補助する。

<当初予算額>

R 5 876,883 千円
R 4 936,957 千円

■ 公立保育所改築等整備事業

公立保育所等について、耐震診断の結果を踏まえ、該当する施設に対して順次施設の移転、建替え、改修等を実施することにより、入所児童の安全確保を図る。
・令和5年度：津門保育所・津門児童館現地建替工事完了、上之町保育所耐震改修・大規模改修工事着手

<当初予算額>

R 5 906,767 千円
R 4 367,947 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》
・公立保育所改築等整備事業（上之町保育所） / 146,614千円 / R6

学校教育

■ 学校支援員の拡充

拡充

多様なニーズのある児童生徒に応じた指導等に関する支援業務や、授業準備や学習評価等の補助業務を担うサポートスタッフとして、各校に学校支援員を配置している。
令和5年度は、学校支援員のうち、部活動指導員の配置人数を増やし、学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図る。

<当初予算額>

R 5 103,529 千円
R 4 91,301 千円

■ 森林での環境体験教育事業

新規

子供たちが持続可能な社会を創造していくためには、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に主体的に関わろうとする意識や態度を養う必要がある。
本事業では、森林環境譲与税を活用し、小学校・特別支援学校小学部の1年生又は2年生を対象に、豊かな心や自然愛護に向かう態度を育むよう、森林の中での自然体験活動を通して環境教育を実施する。

<当初予算額>

R 5 6,256 千円
R 4 —

■ 学校情報化推進事業

平成21年度以降、国庫補助金・交付金等を活用し、校内LAN、校務支援システムや教育用情報機器システムを整備するなど、GIGAスクール構想の目的の実現に向け、学校のICT環境整備に取り組んでいる。
令和5年度は、更新時期を迎えた学校図書館管理システム及び中学校大型提示装置について更新を行う。

<当初予算額>

R 5 704,467 千円
R 4 697,680 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》
・学校図書館管理システム等賃借料 / 86,677千円 / R6-R12
・中学校大型提示装置等賃借料 / 171,812千円 / R6-R12

■ インクルーシブ教育システム構築事業

拡充

<当初予算額>

インクルーシブ教育とは、自立と社会参加を見据え、障害のある子供と障害のない子供との交流及び共同学習を積極的に推進し、誰もが共に学ぶ仕組みのことである。

本事業では、介助支援員、保育支援員、特別支援教育支援員、看護師の配置など障害の状態に応じた専門性のある支援体制を構築するなど、合理的配慮の基礎となる環境整備を進める。

令和5年度は、校外行事でリフト付き福祉バス等を利用した場合に通常のバスを利用した場合との差額について支援を行い、保護者負担を軽減するとともに、重度・重複化していく児童生徒に対応する専門性を高めるため、教員が特別支援学校教諭免許状を取得する際に掛かる費用の一部を補助することによって、支援の拡充を図る。

R 5 395,326 千円

R 4 355,731 千円

■ 西宮支援学校通学体制・校内支援体制整備事業

拡充

<当初予算額>

医療的ケア児支援法が令和3年9月に施行され、地方公共団体は医療的ケアが必要な児童に対し、適切な支援を行う責務を有することとなった。

本事業では、西宮支援学校の児童生徒の障害の重度・重複化、多様化に対応するため、通学体制の確保及び支援体制の整備を行う。

令和5年度は、看護師の配置を増やすとともに、対象児童生徒の増加に合わせた福祉タクシーの台数確保を図る。

R 5 172,974 千円

R 4 160,506 千円

■ 学校給食費保護者負担軽減事業【コロナ対策関連事業】

新規

<当初予算額>

物価高騰等の影響により、学校給食の水準維持が困難な状況となっていることから、令和5年4月1日から学校給食費を改定する。（小学校等：250円→275円、中学校等：297円→325円）

本事業では、コロナ禍における物価高騰等による保護者負担を軽減するため、改定による増額分に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当することで、保護者負担額を実質的に改定前の金額のまま据え置く。

※令和4年10月より実施している学校給食費支援事業（保護者負担実質0円）は令和5年3月末をもって終了

R 5 148,673 千円

R 4 —

■ 学校施設の長寿命化改修事業

<当初予算額>

本市の学校施設の多くが築30年以上を経過している。効率的・効果的な予防保全による長寿命化を計画的に推進し、より良い教育環境を確保するとともに、予算の平準化とトータルコストの縮減を図るため、平成30年度に「西宮市学校施設長寿命化計画」を策定した。

本事業では、同計画に基づき、教育環境の改善と機能の向上を目的とした、外壁改修、屋上防水、空調設備改修、トイレ改修等を行う。

[外壁改修、屋上防水、トイレ改修、空調設備改修の一部については、令和4年度12月補正予算で計上（438,538千円）し、令和5年度に繰越実施する。]

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

- ・学校施設長寿命化計画改定支援業務 / 18,000千円 / R6
- ・学校施設長寿命化改修事業（瓦木小学校） / 1,747,830千円 / R6-R7
- ・学校施設長寿命化改修事業（今津小学校） / 1,694,030千円 / R6-R7
- ・学校施設長寿命化改修事業（鳴尾東小学校） / 1,272,410千円 / R6-R7
- ・学校施設長寿命化改修事業（甲陽園小学校） / 30,000千円 / R6
- ・学校施設長寿命化改修事業（甲武中学校） / 1,560,930千円 / R6-R7
- ・学校施設改修デザインビルド等導入可能性調査業務 / 10,612千円 / R6

■ 学校施設のトイレ環境改善事業【コロナ対策関連事業】

<当初予算額>

本市では「西宮市学校施設長寿命化計画」に基づく長寿命化改修工事に合わせてトイレの全面改修を進めているが、同計画による改修だけでは、課題の早期解消が難しい。

本事業では、今後15年程度改修計画のない築30年以上のトイレを中心に部分改修及び洋式便器化を並行して行い、新型コロナウイルス感染症対策にも資するよう環境改善を推進する。

R 5 156,579 千円

R 4 102,128 千円

■ 学校施設のブロック塀改修事業

平成30年に発生した大阪府北部地震による小学校ブロック塀倒壊事故を受け、市立学校園のブロック塀を緊急点検し、建築基準法上不適合と判断したものは、道路や人通りの多い通路等に面したものを優先的に撤去・改修を行った。

本事業では、隣地との高低差により土留めとなっている箇所など、一部残存するブロック塀の撤去・改修を進め、学校施設の安全を確保する。

・令和5年度：ブロック塀撤去・改修工事、擁壁設置等の検討が必要なブロック塀の設計

<当初予算額>

R 5 25,440 千円
R 4 64,817 千円

■ 学校体育館環境改善事業

熱中症対策など教育環境の改善、避難所としての防災機能強化、地域スポーツの利用促進を目的に、全ての市立学校体育館に順次空調設備を整備する。中学校体育館への整備については令和2年度末に完了し、令和4年度より小学校・高等学校体育館への整備を行っている。

・令和5年度：小学校10校の体育館に空調設備を整備、次年度整備校の設計

<当初予算額>

R 5 459,379 千円
R 4 409,846 千円

■ 安井小学校教育環境整備事業

昭和30年代に校舎が建築された安井小学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足や運動場の面積が不十分であるなど、優先的に整備すべき学校と位置付けている。

本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築を行う。令和3年度から校舎改築工事に着手し、令和5年度から新校舎が稼働する予定である。

・令和5年度：既存東校舎・仮設校舎解体工事、運動場整備工事着工

<当初予算額>

R 5 373,815 千円
R 4 3,056,147 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・安井小学校教育環境整備事業（運動場整備工事） / 194,604千円 / R6

■ 瓦木中学校教育環境整備事業

昭和30年代に校舎が建築された瓦木中学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足やバリアフリーが十分でないなど課題が多く、優先的に整備すべき学校と位置付けている。

本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築及び大規模改修を行う。令和4年度から校舎改築等工事に着手し、令和6年度中に新校舎が稼働する予定である。

・令和5年度：既存校舎解体工事、校舎改築工事、外構工事

<当初予算額>

R 5 905,379 千円
R 4 622,427 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・瓦木中学校教育環境整備事業（校舎改築工事増額分） / 119,329千円 / R6-R7

■ 大社中学校教育環境整備事業

市内で唯一、昭和20年代に建築された校舎がある大社中学校は、施設の老朽化が進んでおり、優先的に整備すべき学校と位置付けている。

本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築等に向けた基本構想・基本計画の策定に着手する。

・令和5年度：基本構想・基本計画策定着手、地質調査、測量調査

<当初予算額>

R 5 12,485 千円
R 4 0 千円

■ 給食施設設備整備事業

本市では、学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資することを目的として、市立小・中・義務教育・特別支援学校において、全校自校調理方式による完全給食を実施している。

本事業では、老朽釜等の給食用備品買換えや給食室の空調整備といった学校給食施設の設備改修等を年次的に進める。

[空調整備工事については、令和4年度12月補正予算で計上（54,193千円）し、令和5年度に繰越実施する。]

<当初予算額>

R 5 91,279 千円
R 4 104,736 千円

■ 山東自然の家施設改修事業

利用者の安全と利便性を確保するため、耐用年数や劣化状況を踏まえて、設備や施設の計画的な修繕・改修を行っている。

令和5年度は、丹波少年自然の家事務組合の解散決定による影響を考慮し、安定的な自然学校の受入れに必要な改修工事等を実施する。

<当初予算額>

R 5 19,938 千円

R 4 13,860 千円

■ コミュニティ・スクール事業

学校が目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に連携・協働していくコミュニティ・スクールの導入を進める。

本事業では、現行の教育連携協議会を法定の要件を備えた学校運営協議会に移行させ、そこで話し合われた課題の解決に向けた地域学校協働活動が充実するよう、より包括的・機動的な協働活動を推進する。

・令和5年度：小学校11校、中学校10校、高等学校2校で新規導入

<当初予算額>

R 5 68,372 千円

R 4 44,323 千円

■ 留守家庭児童対策施設整備事業

共働き世帯の増加等により留守家庭児童育成センターの利用ニーズは高まり続けており、待機児童の発生や高学年児童の受入れが課題となっている。

本事業では、待機児童の解消や小学4年生の受入れ、環境整備などを図るため、施設の整備、学校教室の改修等を実施する。

・令和5年度：北六甲台留守家庭児童育成センター（設計委託等）、上甲子園留守家庭児童育成センターほか1か所（改築工事）、鳴尾東留守家庭児童育成センターほか1か所（教室改修）等を実施

<当初予算額>

R 5 388,583 千円

R 4 764,136 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・留守家庭児童対策施設整備事業（津門留守家庭児童育成センター） / 395,873千円 / R6

■ 留守家庭児童育成センター管理運営事業（民設民営）

学校敷地内での施設整備等と併せて、本事業において、民間による放課後児童クラブを公募し、選定事業者に補助金を支給し運営を行うことで、利用者の増加や多様なニーズに対応する。

・令和5年度：開設準備3か所、運営9か所

<当初予算額>

R 5 185,181 千円

R 4 148,104 千円

■ 放課後キッズルーム事業

本市の子育てアンケート結果では「安全・安心な遊び場の充実」を望む意見が突出しているなど、子供たちの遊び場の整備が求められている。また保育需要の高まりから留守家庭児童育成センターの待機児童問題も課題となっている。

本事業は、放課後の小学校の運動場や教室等を活用し、自由で主体的な遊びや学習を通して子供の育ちを支援する。令和元年度からは、留守家庭児童育成センターの待機児童対策にもつなげるよう、実施時間を拡大するなどした「委託型」を実施している。

・令和5年度：31校区で実施（うち委託型は6校）

<当初予算額>

R 5 215,997 千円

R 4 183,640 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・放課後キッズルーム事業 / 86,103千円 / R6

第Ⅲ部 福祉・健康・共生

地域福祉

■ 重層的支援体制整備事業への移行準備事業の実施

新規

<当初予算額>

少子高齢化や世帯人員の減少等に伴う高齢者のみ世帯の増加や核家族化の進行による家族機能の低下や地域のつながりの希薄化に起因して、地域においては従来からある福祉課題に加え、ひきこもりや8050問題、ヤングケアラー等の複合化・複雑化した支援ニーズを抱えた新たな福祉課題が発生している。

これらの解決に向けた包括的な支援体制を構築するために、重層的支援体制整備事業への移行準備事業を実施する。

・令和5年度：移行準備事業の実施、重層事業実施に向けた協議

R 5 9,951 千円
R 4 —

■ 総合福祉センター等福祉ゾーン再整備事業

<当初予算額>

福祉会館は昭和42年の竣工から50年以上が経過し、老朽化が進んでいる。本事業では、同会館を解体し、各種相談窓口等を総合福祉センターに集約することにより、施設利用者の利便性向上を図ることを目的としており、福祉会館内にある各種相談窓口の総合福祉センターへの移転等の完了後、福祉会館の解体工事を実施する。

・令和5年度：福祉会館解体工事完了

R 5 154,408 千円
R 4 41,829 千円

高齢者福祉

■ 西宮市共生型地域交流拠点運営等補助金交付事業

<当初予算額>

近年、少子高齢化や核家族化の進展により高齢世帯・単身高齢者が増加していることや、雇用環境・ライフスタイルの多様化などもあり、地域コミュニティの希薄化が進んでいる。このような社会構造の変化に伴い、地域住民の社会的孤立が大きな課題となっていることから、地域の誰もが集うことのできる常設の共生型地域交流拠点を市内各地域に設置することで、多世代の住民が交流できる場、また地域福祉活動に参画できる場づくりを推進する。

・令和5年度：8か所（うち、新規開設1か所）

R 5 43,000 千円
R 4 45,000 千円

■ 介護療養型医療施設転換整備補助事業

<当初予算額>

介護保険施設の一つである介護療養型医療施設は、平成18年の医療保険制度改革を受け、令和5年度末までに介護医療院等への転換を求められている。

本事業では、市内の介護療養型医療施設に対して、転換に必要な施設改修費用及び開設準備経費の補助を病床数に応じて行う。

・令和5年度：10床転換

R 5 13,340 千円
R 4 0 千円

■ 地域密着型サービス事業所整備等補助事業

<当初予算額>

国の将来人口推計によると、我が国の高齢化率・後期高齢化率は今後上昇を続け、中長期的に介護需要は増加し続けると推測されている。

本事業では、介護保険事業計画に基づき整備を行う地域密着型サービス事業所について、その施設を建設・運営する社会福祉法人等に対し、建設費等の補助を行う。

・令和5年度：認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備

R 5 52,893 千円
R 4 138,519 千円

■ 民間老人福祉施設整備補助事業

国の将来人口推計によると、我が国の高齢化率・後期高齢化率は今後上昇を続け、中長期的に介護需要は増加し続けると推測されている。

本事業では、介護保険事業計画に基づき整備を行う特別養護老人ホームについて、その施設を建設・運営する社会福祉法人に対し、建設費等の補助を行うとともに、高齢者施設における防災対策に係る整備に対し、補助を行う。

・令和5年度：特別養護老人ホームの整備

<当初予算額>

R 5 348,300 千円
R 4 14,294 千円

■ 地域包括支援センター運営事業

地域包括ケアシステムの中核機関である「地域包括支援センター（高齢者あしん窓口）」において、法令に基づき配置された専門職が、地域で暮らす高齢者及びその介護者に対して、各種相談・介護予防・権利擁護などに関する支援を行う。

平成30年度に国が示した新たな職員配置の指標を満たすため、段階的に増員を図る。

<当初予算額>

R 5 516,687 千円
R 4 497,882 千円

障害のある人の福祉

■ 民間障害福祉施設整備補助事業

障害のある人が地域で安心して生活できる社会を構築するため、共同生活を行う共同生活援助（グループホーム）等の施設整備や防災対策、及び開設時にかかる備品購入費等の一部補助を行う。

・令和5年度：共同生活援助（グループホーム）の整備ほか

<当初予算額>

R 5 142,053 千円
R 4 140,186 千円

■ 西宮市手話通訳者・要約筆記者等派遣事業

拡充

現在、地域生活支援事業として実施している意思疎通支援業においては、聴覚障害者等の福祉の増進を図るため、手話通訳者又は要約筆記者を「官公庁での手続・相談」や「医療機関受診に関すること」等11項目を対象とし派遣している。

これまで派遣対象としていなかった「交流」についての派遣を拡大することで、利用者の要望に応えるとともに、より一層の福祉の増進を図る。

<当初予算額>

R 5 20,818 千円
R 4 12,962 千円

医療保険・年金・医療費助成

■ 医療費助成制度の維持と拡充

医療費助成制度は、医療費受給者証の交付を受けた方の健康保険が適用される医療費について、市が自己負担額の全部又は一部を助成し、受給者の費用負担を軽減する制度である。

子育て支援の観点から、令和5年1月より、子ども医療費助成制度の所得制限を見直し、所得基準額以上の世帯の児童への医療費自己負担額の一部助成を、中学3年生まで拡大し、さらに高校生世代についても所得にかかわらず、医療費助成の対象とした。（令和5年度通年実施）

<当初予算額>

R 5 3,902,999 千円
R 4 3,503,497 千円

医療サービス

■ 統合新病院整備事業

救急医療や小児・周産期医療の充実、感染症対応機能の強化、大規模災害時の医療提供など、本市の医療環境の向上や医療課題の解消を図るため、市立中央病院と県立西宮病院の統合再編を行う。統合新病院は、アサヒビル西宮工場跡地に整備し、令和8年度に開院予定。

・令和5年度：建設工事（県）

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・統合新病院建設費負担金 / 3,424,771千円 / R6～R37

・統合新病院医療機器等購入費負担金 / 32,690千円 / R7～R12

<当初予算額>

R 5 15,403 千円

R 4 11,254 千円

■ 西宮市立中央病院医療機器等整備事業

中央病院の医療水準の維持・向上及び、地域医療支援病院として医療機器の共同利用を推進するため、耐用年数を経過した医療機器の更新を行う。〔病院事業会計〕

<当初予算額>

R 5 50,000 千円

R 4 80,000 千円

■ 西宮市立中央病院施設修繕事業

現中央病院施設は開設から40年以上が経過しており、統合新病院開院までの間、患者の安全性を確保し、病院運営に支障をきたすことがないよう、必要な施設・設備の修繕を行う。〔病院事業会計〕

<当初予算額>

R 5 9,000 千円

R 4 9,000 千円

健康増進・公衆衛生

■ 妊婦健康診査費用助成の増額

拡充

妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、少子化の解消の一助に資するとともに、積極的な妊婦健康診査の受診を促すため、妊婦健康診査について公費負担を拡充する。

<当初予算額>

R 5 347,848 千円

R 4 307,004 千円

■ 伴走型支援・出産子育て応援交付金一体実施事業

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備のため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して保健福祉センター等で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援（現金給付）を一体として実施する。

<当初予算額>

R 5 928,523 千円

R 4 0 千円

■ 保健所施設整備事業

江上町の旧保健所庁舎について、老朽化及び耐震基準を満たしていないため、令和5年度から6年度にかけて解体工事を実施する。

<当初予算額>

R 5 67,937 千円

R 4 100,374 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・旧保健所庁舎解体工事費 / 237,700千円 / R6

第IV部 都市の魅力・産業

生涯学習

■ 西宮市立図書館パワーアップ事業

拡充

<当初予算額>

生涯学習推進計画・図書館事業計画に基づき、文教住宅都市にふさわしい情報拠点として、市民の多様な要求に応えられる蔵書をそろえ、年齢やライフスタイルの違い、障害の有無にかかわらず、誰もが利用できるサービスや読書環境の充実を図る。

また、司書の専門性を活かした調査・相談サービスや行政支援・連携の充実を目指し、図書館運営の更なる効率化に取り組む。

令和5年度：図書資料の充実、音楽ストーリーミングサービスによる視聴覚資料の提供、分室他窓口業務等の委託、新中央図書館基本構想及び基本計画の策定

R 5 177,847 千円

R 4 161,513 千円

文化芸術

■ 大谷記念美術館施設改修補助事業

<当初予算額>

大谷記念美術館の設備については、設置後30年以上が経過し、劣化が進んでいる。寄託品を含む収蔵品や借受け作品の適正な保存・管理を行うとともに、良好な展示室環境を維持するため、計画的な設備更新を行う。

本事業では、大谷記念美術館の計画的な施設改修に対し補助を行う。

・令和5年度：熱源制御機器更新工事ほか

R 5 21,890 千円

R 4 21,876 千円

■ 市民ホール等改修事業

<当初予算額>

市民ホール及び市立ギャラリーは、大半の施設で建物や施設設備の老朽化が進んでいる。計画的な改修を行うことにより、各施設の老朽化対策や機能向上による安定的な使用環境を整備する。

・令和5年度：市民会館劣化診断調査業務、非常用自家発電設備更新設計業務、舞台音響設備改修工事、舞台吊物機構改修工事、プレホール舞台照明設備調光装置等改修工事

R 5 98,889 千円

R 4 59,026 千円

■ 文化財調査保存事業

<当初予算額>

文化財の価値を維持するための保存修理事業、市内に所在する無形文化財の緊急調査事業、遺跡から出土した遺物等の保存整備事業を行う。

・令和5年度：神戸女学院及び茂松寺虎関師錬画像保存修理事業、塩瀬・瓦木・甲東地域調査、西宮神社社頭遺跡炭化物等分析処理

R 5 19,793 千円

R 4 9,241 千円

スポーツ

■ スポーツ施設老朽化及び安全対策事業

<当初予算額>

スポーツ施設の老朽化対策及び安全面での設備の充実を図る。

・令和5年度：鳴尾体育館床補修工事・天井材等落下防止工事、塩瀬テニスコート受変電設備改修工事・廃棄委託

R 5 96,300 千円

R 4 116,236 千円

■ 体育館空調整備事業

新規

<当初予算額>

体育館の空調設備は利用者の要望が強く、熱中症対策からも重要度が高い。空調設備未導入館の体育室（アリーナ）に空調設備を導入する。

・令和5年度：松原・甲武体育館アスベスト調査・空調設備導入

R 5 6,077 千円

R 4 —

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・松原・甲武体育館空調設備賃借料 / 28,769千円 / R6-R10

■ 西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業

<当初予算額>

老朽化した中央体育館や陸上競技場等を市民のスポーツ活動を推進するための総合スポーツ施設として再整備するとともに、市南部地域の地域防災拠点である中央運動公園について、災害対策活動の拠点としての機能強化を図る。

・令和5年度：事業者選定、契約

R 5 19,152 千円

R 4 18,000 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業 / 22,137,771千円 / R6-R29

大学連携

■ 大学交流センター改修事業

<当初予算額>

西宮市大学交流センターは平成13（2001）年に開館し、20年を過ぎた。経年劣化による不具合や使用できない設備が出てきているため、空調自動制御設備の改修、映像・音響・照明設備の改修及び大講義室フロアリングの張り替えを行う。

令和5年度：設計、改修工事

R 5 48,391 千円

R 4 0 千円

農業・食の流通

■ 農業用水利施設改修事業

<当初予算額>

本事業では、百間樋の渇水期対策として、50年以上前に二級河川川西川に設置された古川樋門の改修及び更新工事の実施と、農業用防災重点ため池である「山池」について地震による決壊の危険性の評価を行うため耐震診断を実施する。

・令和5年度：（古川樋門）基本設計

R 5 8,900 千円

R 4 19,733 千円

■ 卸売市場再生整備事業

<当初予算額>

西宮市卸売市場は、開設後70年以上経過し、施設の老朽化などが著しいことから、平成24年度策定の「西宮市卸売市場整備基本方針」に基づき、公設市場を廃止・統合民営化の上、市街地再開発事業により、市場施設の再整備と市場機能の強化を図るとともに、都市核にふさわしいにぎわいと魅力ある都市空間の形成を目指し、地元関係者と事業推進に取り組む。（令和元年度：公設市場を廃止・統合民営化済）

・令和5年度：新卸売市場竣工、供用・貸付開始

R 5 153,559 千円

R 4 75,320 千円

第V部 環境・都市基盤、安全・安心

環境保全

■ 地球温暖化対策事業

「2050年ゼロカーボンにしのみや」を掲げた本市として、実効性のある積極的な取組が必要となっている。

本事業では、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の要件を満たす戸建住宅の新築・改修や断熱リフォームに対する補助事業、太陽光発電・蓄電システムの市民共同購入支援事業、家庭での省エネ行動や省エネ家電の買替えを促進する省エネチャレンジ事業のほか、事業者に対する次世代自動車の導入促進のため、これまでのハイブリッド自動車や天然ガス自動車に加えて、電気自動車及び燃料電池自動車を補助対象に加えるとともに、行政の率先した行動として公用車への電気自動車の導入を推進する。

また、環境学習都市宣言20周年を機に、環境学習施設においてポスターなどの平面展示に加え、体験型教材を活用した企画展示を実施する。

<当初予算額>

R 5 22,782 千円

R 4 37,968 千円

■ 公共施設照明設備LED化事業

公共施設の照明設備について、蛍光灯からLED照明に置き換えることによるエネルギー使用量の削減と、これに伴う二酸化炭素排出量及びコストの削減を図るため、全庁的な照明設備のLED化を計画的に進める。

・令和5年度：学校体育館（小学校12校、中学校1校）及び教室等（小学校13校、高等学校2校）のLED化工事

<当初予算額>

R 5 628,278 千円

R 4 675,973 千円

生活環境

■ アスベスト飛散防止対策事業

拡充

解体等工事現場や災害発生時の倒壊建築物等からのアスベスト飛散防止を目的とし、立入検査体制の強化を図るとともに、災害時対応マニュアルの策定を行う。

<当初予算額>

R 5 4,979 千円

R 4 4,723 千円

■ 清掃作業車両整備事業

じんかい収集・水路清掃作業車両が耐用年数に達し更新する場合について、クリーンディーゼル等を採用した低公害車への買替え等を積極的に行うことにより、適正な車両整備を図る。

<当初予算額>

R 5 61,322 千円

R 4 61,512 千円

■ 西部総合処理センター焼却施設整備事業

経年劣化した西部総合処理センター焼却施設の代替施設として、西部総合処理センター破砕選別施設を解体後、新たな焼却施設を整備する。新施設は令和14年度の稼働開始を目指す。新焼却施設は、東部総合処理センター焼却施設と集約する方向で計画を進める。

・令和5年度：基本計画策定、生活環境影響調査、公共事業評価

<当初予算額>

R 5 39,216 千円

R 4 200 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・西部総合処理センター焼却施設整備事業（生活環境影響調査業務） / 62,590千円 / R6

■ プラスチック処理事業

新規

循環型社会の形成を促進するため、令和4年4月にプラスチック資源循環法が施行され、容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の再資源化に加え、製品プラスチックの再資源化も求められている。製品プラスチックの収集方法、処理方法を検討し、適正かつ効率的に事業を実施する。

・令和5年度：収集方法、処理方法の検討

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・プラスチック処理事業 / 868,470千円 / R8-R12

<当初予算額>

R 5 5,693 千円

R 4 —

■ 東部総合処理センター破砕選別施設整備事業

経年劣化した西部総合処理センター破砕選別施設の代替施設として、東部総合処理センター将来施設用地に、新たな破砕選別施設を建設する。新施設は令和8年度の稼働開始を目指す。

・令和5年度：実施設計、建設工事着工等

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・東部総合処理センター破砕選別施設整備事業（施工監理業務） / 62,458千円 / R6-R8

<当初予算額>

R 5 84,934 千円

R 4 15,351 千円

■ 西部工場解体整備事業

平成24年度に施設を閉鎖した旧西部工場について、焼却棟、車庫棟、その他附属棟一式の解体撤去工事を行う。

・令和5年度：解体工事

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・西部工場解体整備事業 / 1,237,500千円 / R6

<当初予算額>

R 5 143,308 千円

R 4 3,272 千円

■ 満池谷火葬場火葬設備改修事業

多死社会を迎えて更なる火葬需要の増加に対応するため、耐用年数を経過した火葬設備を計画的に更新する。

・令和5年度：火葬炉3基等

<当初予算額>

R 5 64,460 千円

R 4 44,990 千円

■ 白水峡公園墓地管理運営事業

白水峡公園墓地内に整備した合葬式墓地（合葬室10,000体、個別安置室1,500体、記名板1,000体）の募集受付を開始するとともに、令和6年度からの供用開始に向けて、合葬式墓地を含めた白水峡公園墓地全体の管理運営を指定管理者制度に移行するため準備を進める。

<当初予算額>

R 5 1,966 千円

R 4 1,360 千円

■ し尿圧送管撤去事業

し尿を送るため昭和43年に設置された旧西部工場から枝川浄化センターの間のし尿圧送管について、阪神大震災以降不使用となっているため撤去する。

・令和5年度：撤去工事

<当初予算額>

R 5 53,000 千円

R 4 200 千円

水道

■ 上水道施設の整備

水需要の減少などの事業環境の変化も考慮しながら、送配水施設の再構築、浄水場の再整備における調査・基本検討等を進める。また、市内の送配水管について、老朽化による管路破損事故を未然に防ぐとともに、災害に強く早期復旧が可能な水道システムの構築を目指して、順次耐震化を進める。〔水道事業会計〕

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

- ・丸山浄水場中央監視設備改良工事 / 436,887千円 / R6
- ・中野中継場移転更新整備事業 / 386,100千円 / R6
- ・国見台高区第1配水槽他耐震補強工事 / 99,000千円 / R6

<当初予算額>

R 5 2,272,328 千円

R 4 2,669,628 千円

下水道

■ 下水道施設の整備

管渠・ポンプ場、処理場の施設を更新し、機能の維持・強化を図る。また、公共用水域の水質向上のため、高度処理や合流改善事業を進めるとともに、浸水被害の軽減に向けて、雨水管渠や流出抑制施設（雨水貯留施設）の整備を進めるほか、兵庫県が管理する武庫川流域下水道整備に係る建設負担金を支出する。〔下水道事業会計〕

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

- ・久寿川ポンプ場機械設備改築工事 / 136,000千円 / R6
- ・大浜ポンプ場機械設備改築工事 / 186,000千円 / R6
- ・津門川ポンプ場機械設備（その1）改築工事等 / 126,000千円 / R6
- ・甲子園浜浄化センター機械設備改築工事等 / 508,000千円 / R6
- ・合流貯留管流入渠整備工事 / 264,000千円 / R6
- ・下水道管渠改築工事 / 405,000千円 / R6

<当初予算額>

R 5 6,820,957 千円

R 4 6,649,306 千円

道路

■ 街路事業

拡充

地域間の移動円滑化や歩行者の通行環境改善、災害時の避難経路確保のため、本市道路網の骨格を形成する都市計画道路の整備や老朽化区間の更新、無電柱化を行う。

- ・令和5年度：山手幹線（熊野工区）・鳴尾今津線・門戸仁川線・小曾根線・今津西線・山口南幹線の道路改良工事等

<当初予算額>

R 5 567,550 千円

R 4 591,000 千円

■ 阪急電鉄神戸本線連続立体交差検討事業

円滑な交通や安全な通行を阻害している踏切を除却し、南北道路の交通処理能力や公共交通の利便性の向上、沿線の市街地形成の促進などを図るため、阪急電鉄神戸本線の西宮北口駅から武庫川までの間の鉄道と道路の立体交差化について、必要な調査・検討を行う。

- ・令和5年度：予備調査等

<当初予算額>

R 5 1,000 千円

R 4 1,000 千円

■ 道路改良事業

地域間の移動円滑化や歩行者の通行環境改善、災害時の避難経路確保のため、道路の整備や拡幅等を行う。

- ・令和5年度：西第448号線（交差点改良工事等）、幹第6号線（道路改良工事等）、鳴第448号線（詳細設計）

<当初予算額>

R 5 240,484 千円

R 4 180,515 千円

■ 歩道新設事業

歩行者や通学児童等の交通安全を確保するため、歩道未整備の道路等において、歩道の整備を行う。

・令和5年度：西第706号線（歩道新設工事）等

<当初予算額>

R 5 89,000 千円

R 4 62,500 千円

■ 歩道改良事業

歩道を通行する高齢者、障害者等の円滑な移動と通学路における児童等の交通安全の確保を目的に、交差点部の歩道の段差解消と自動車乗り入れ部等の勾配改善及び通学路の安全対策を実施する。

・令和5年度：市内各所（段差解消工事、通学路安全対策工事、勾配改善設計）、鳴第191号線（勾配改善工事）

<当初予算額>

R 5 158,000 千円

R 4 50,000 千円

■ 公物管理補助・支援業務

公物（道路、公園、水路）について市民から寄せられる要望等への対応のうち、現場確認・調査や書類作成の業務の一部を民間委託することにより、業務の効率化を実現するとともに、市民サービスの質の向上を図る。令和5年度は道路で業務委託を実施する。

<当初予算額>

R 5 39,500 千円

R 4 33,500 千円

■ 道路維持修繕事業（舗装補修事業）

道路の安全性・信頼性を確保するため、舗装修繕計画に基づき、順次、老朽化した幹線道路の舗装の補修を行う。

<当初予算額>

R 5 80,000 千円

R 4 67,000 千円

■ 道路附属施設更新事業

老朽化した道路附属施設（道路反射鏡、道路標識、防護柵、道路照明灯、エレベーター、エスカレーター等）の改修、更新や道路照明灯のLED化を行うとともに、交通安全対策特別交付金を財源として、交通事故防止のための施設整備を行う。また、お出かけ時に腰かけていただく休憩場所として「どうぞベンチ」を設置する。

<当初予算額>

R 5 229,680 千円

R 4 222,480 千円

■ 道路防災事業

道路法面・擁壁やボックスカルバート等の道路構造物について点検及び調査を行い、対策が必要と判断される箇所について防災対策を実施する。

・令和5年度：獅子ケ口町（道路防災工事）等

<当初予算額>

R 5 49,000 千円

R 4 27,450 千円

■ 橋梁改良事業

老朽化及び耐力不足の橋梁並びに国道拡幅及び河川改修事業に伴う橋梁の架替えを行う。

・令和5年度：森之下橋上部工工事、西宝橋旧橋撤去工事、西宝橋下部工工事

<当初予算額>

R 5 199,000 千円

R 4 164,800 千円

■ 橋梁長寿命化修繕事業

橋梁の安全性を確保し、将来にわたる橋梁の維持修繕に係る費用を縮減するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁や横断歩道橋の修繕などを行う。

・令和5年度：長寿命化修繕工事、定期点検等

[44号橋長寿命化修繕工事については、令和4年度3月補正予算で計上（7,000千円）し、令和5年度に繰越実施する。]

<当初予算額>

R 5 519,473 千円

R 4 426,000 千円

防災・減災

■ 災害時応急給水設備整備事業

発災当初において上水道が復旧するまでの間、速やかに飲料水の確保を行うため指定避難所である小中学校の受水槽を利用し、応急的に利用できる給水栓を整備する。

・令和5年度：20校を整備

<当初予算額>

R 5 16,310 千円

R 4 12,043 千円

■ 防災施設改修事業

災害等の緊急時において市域に対し迅速に情報を伝えるため、本市では147か所の屋外拡声子局（屋外スピーカー）を設置している。

本事業では耐用年数を経過する機器について、計画的な更新を実施する。

・令和5年度：更新実施

<当初予算額>

R 5 151,437 千円

R 4 2,200 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・防災施設改修事業 / 376,860千円 / R6-R7

■ 急傾斜地等崩壊対策事業

県が施行する急傾斜地崩壊対策事業について、地元負担金を支出するとともに、がけ崩れ災害への対策が必要な市有施設について、急傾斜地対策工事を行い、安全を確保する。

・令和5年度：青葉台緑地急傾斜地対策工事等

<当初予算額>

R 5 102,000 千円

R 4 110,000 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・公園施設更新事業（青葉台緑地急傾斜地対策） / 500,000千円 / R6-R7

消防

■ 消防局車両整備事業

近年、火災のみならず大規模自然災害や社会的影響の大きな事故など、様々な災害への備えが必要となっている。

本事業では、各種災害現場において、消防車両が性能を最大限に発揮し、効果的に活動できるよう、その計画的な更新等を進める。

・令和5年度：水槽付消防ポンプ自動車等

<当初予算額>

R 5 415,083 千円

R 4 229,253 千円

■ 救助用資機材更新事業

近年、火災のみならず大規模自然災害や社会的影響の大きな事故など、様々な災害への備えが必要となっている。

本事業では、救助用資機材を適切に維持管理するとともに、各種災害に対応するため、計画的な更新等を進める。

・令和5年度：高度救助用資機材

<当初予算額>

R 5 62,356 千円

R 4 17,304 千円

■ 消防水利等整備事業

消防水利とは、火災発生時の消火活動等に用いるための水源のことである。
本事業では、消防水利のうち、道路下に設置された公設防火水槽について調査点検を進めるとともに、点検結果に応じた補修等工事を適切に行う。
・令和5年度：調査点検、詳細設計、補修等工事

<当初予算額>

R 5 65,000 千円
R 4 39,000 千円

■ 消防団車両等整備事業

消防団の地域密着性、要員動員力、即時対応力の特性を十分に発揮させ、地域防災力を確保するため、耐用年数が経過した消防団車両を計画的に更新する。
・令和5年度：名塩分団東久保班

<当初予算額>

R 5 21,931 千円
R 4 21,095 千円

■ 消防団車庫整備事業

地域防災の中核である消防団の活動の拠点となる消防団車庫のうち老朽化が進むものについて、耐久性と機能性を兼ね備え、消防団の活動拠点としてふさわしい施設に建て替える。
・令和5年度：夙川分団設計、鳴尾東分団用地取得・測量

<当初予算額>

R 5 15,000 千円
R 4 78,796 千円

地域防犯・交通安全・消費者安全

■ 特殊詐欺被害撲滅に向けた自動通話録音機無償配付事業【コロナ対策関連事業】

新規

新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛等の影響を受け、在宅時間が長くなっている高齢者を狙う特殊詐欺への対策として、市・警察・防犯協会が協働し「特殊詐欺対応自動通話録音機」を、希望する対象世帯に無償配付・設置することで、市内における被害撲滅を目指す。

<当初予算額>

R 5 63,822 千円
R 4 —

■ 自転車等駐車場整備事業

市民サービスの向上と放置自転車等の減少のため、利用者の多い主要駅を中心に自転車等駐車場の整備を進めるとともに、改修計画に基づき既設自転車等駐車場の老朽化対策を行う。
・令和5年度：JR甲子園口北第2自転車駐車場改修工事等

<当初予算額>

R 5 50,800 千円
R 4 31,513 千円

第Ⅵ部 政策推進

住民自治・地域行政

■ 地域コミュニティ集会施設整備補助事業

自治会等の地域団体がコミュニティ活動の場として、地域の自主管理集会施設を新築・改築、修繕又は購入する場合、その費用の一部を助成する。

・令和5年度：新築1か所、改修2か所

<当初予算額>

R 5 13,000 千円

R 4 3,000 千円

■ 市民館建替事業

地域コミュニティの拠点施設として、市内22か所に設置する地区市民館のうち、耐震性に課題のある施設を順次建て替えることにより、利用者の安全性を高め、指定避難所として活用するとともに、地域活動の活性化を図る。

・令和5年度：図面作成委託（1施設）等

<当初予算額>

R 5 25,090 千円

R 4 27,317 千円

■ （仮称）越木岩センター整備事業

越木岩公民館は地域団体や住民の学習活動に広く利用され地域にとって不可欠な拠点施設であるが築後45年が経過している未耐震施設であるため建替えを行い「人生100年時代の人・まちを見据えた交流拠点」として整備する。また、同じ敷地内にある図書館分室、消防団車庫を改築し一体的に整備することで土地の有効活用、施設管理の効率化を図る。

・令和5年度：基本設計、実施設計、アスベスト・PCB調査、地籍測量、地質調査

<当初予算額>

R 5 69,076 千円

R 4 5,852 千円

政策推進

■ 市制100周年記念事業

市制施行100周年（令和7年）に向けて、記念事業を企画・準備・実施する。

・令和5年度：実施方針の策定、庁内関連事業の調整・実施、準備事業の実施（ロゴマークの作成等）

<当初予算額>

R 5 5,800 千円

R 4 800 千円

■ 三宣言周年記念事業

新規

令和5年度は、文教住宅都市宣言60周年、平和非核都市宣言40周年、環境学習都市宣言20周年をそれぞれ迎える節目の年であることから、これまでの本市の歩みを振り返るとともに、令和7年の市制施行100周年につなげていく記念事業を実施する。

・令和5年度：周年記念式典の実施、周年記念イベントの実施

<当初予算額>

R 5 13,690 千円

R 4 —

■ 移住支援事業

新規

兵庫県と連携し、県内への人材還流及び中小企業の人材確保・起業の促進並びに本市において顕著に人口減少が見られる北部地域への移住促進を目的として、東京圏から市北部地域への移住を伴う就業・起業に対し、移住支援金を支給する。

なお、就業者については「ひょうごで働こう！ マッチングサイト」に「移住支援金対象」と掲示された求人への就業者、国のプロフェッショナル人材事業等を活用した就業者、テレワーカーを対象とする。

<当初予算額>

R 5 3,000 千円

R 4 —

■ 行政マネジメントに係るアドバイザー業務

持続可能な行財政運営を維持しつつ、適切な市民サービスの提供と、新たな行政課題への的確な対応を図るためには、実効性の高い行政マネジメントの再構築が不可欠である。

本事業は、本市の行政評価制度を改善するとともに、事業の選択と集中に向けた評価結果の活用、予算編成との連動など、実効性の高い行政マネジメントの仕組みの再構築に向けて実装を進める。

<当初予算額>

R 5 13,500 千円
R 4 4,950 千円

■ 総合コールセンター設置事業

市民からの多種多様な問合せ電話に対し、FAQ（よくあるご質問）を参照しながら、委託先のオペレーターが時間外や土日祝も含め電話での一次対応を行う「総合コールセンター」を設置する。

また、電話交換業務も併せて総合コールセンターで実施する。

・令和5年度：構築作業完了、令和5年6月総合コールセンター業務開始

<当初予算額>

R 5 116,960 千円
R 4 0 千円

■ 江上庁舎解体事業

老朽化のほか耐震面で課題を抱える江上庁舎について、第二庁舎完成に伴う公共施設の再配置による機能移転後、跡地の有効活用に向けて解体工事を実施する。

・令和5年度：解体工事

<当初予算額>

R 5 44,949 千円
R 4 6,800 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・本庁舎等改修事業 / 112,200千円 / R6

■ 建築系公共施設長寿命化改修事業

新規

老朽化が進む建築系公共施設について、長寿命化によるもののほか集約化や複合化、転用、廃止など今後の施設の方向性や対策方針を示すために策定した建築系公共施設個別施設計画に基づき、長寿命化の検討対象とした施設について、躯体の健全性に関する試験等を行うとともに、長寿命化を適用する施設に対して長寿命化改修を行う。

令和5年度：試験等

<当初予算額>

R 5 7,000 千円
R 4 —

執行体制

■ 市税の賦課・徴収体制の強化

市税は、財政の根幹を成す貴重な自主財源であり、その収入は一般会計の約50%を占めている。

本事業では、適正な賦課・徴収を推進するため、税制改正等に基づくシステム改修を行うとともに、委託事業の拡大等により賦課徴収業務の効率化を図る。

・令和5年度：地方税共通納税システム対象税目拡大に係るシステム改修ほか、地番図更新等委託の拡大、市民税に関する電話受付等の対応

<当初予算額>

R 5 46,797 千円
R 4 79,421 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・特定電話受付等対応業務 / 5,980千円 / R6

・森林環境税導入に係る市県民税システム改修業務 / 53,460千円 / R6

■ 本庁舎等改修事業

震災後の平成9年に大規模な災害復旧工事を実施した本庁舎と同年に新築竣工した東館及び昭和63年に建築された池田庁舎は、各所の老朽化が進んでいる。

本事業では、建物や建築設備を計画的に改修・更新することにより、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安全確保と快適な施設利用を進める。

・令和5年度：本庁舎正面玄関前屋上防水工事、本庁舎各階便所改修工事等

<当初予算額>

R 5 171,781 千円

R 4 56,703 千円

■ 市民集会施設等改修事業

地域コミュニティの活動拠点施設として、市内に設置する22か所の地区市民館、10か所の共同利用施設、広田山荘のうち、建築後おおむね20年以上経過した施設について、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図るため、大規模改修工事等を行う。

・令和5年度：生瀬市民館電気器具取替工事、北瓦木センター耐震改修・大規模改修工事

<当初予算額>

R 5 67,399 千円

R 4 24,501 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・北瓦木センター耐震改修・大規模改修事業 / 67,382千円 / R6

■ 総合福祉センター改修事業

総合福祉センターは昭和60年の開館以来37年以上が経過しており、施設の老朽化のため、館内全般に補修や設備の更新が必要な状況にある。

本事業では、老朽化した設備について、損耗が激しく更新を急ぐものから計画的に更新し、市民が安心して利用できる安全な施設として整備する。

・令和5年度：本館給水管交換工事、北側駐車場アスファルト舗装工事

<当初予算額>

R 5 66,519 千円

R 4 62,959 千円

■ 公共施設維持管理事業

公共施設（学校園、市営住宅を除く）を全庁的に管理するため、中長期修繕計画を策定し、適正な時期・工法による予防修繕を行うことで建物の長寿命化とコスト削減を図る。

・令和5年度：環境衛生課・管財課合同庁舎屋上防水・外壁改修工事、総合福祉センター外壁改修工事ほか

<当初予算額>

R 5 598,600 千円

R 4 598,000 千円

■ 公共施設耐震診断・耐震改修事業

西宮市耐震改修促進計画に基づき、公共建築物（学校園、市営住宅を除く）で耐震改修促進法に規定する特定建築物と地域防災計画で指定する避難所について、耐震改修を実施する。また、耐震化が義務付けられた特定天井について、既存不適格の天井の耐震化を図る。

・令和5年度：プレホール天井耐震改修設計、フレンテホール天井耐震改修調査

<当初予算額>

R 5 9,500 千円

R 4 82,159 千円

■ おくやみコーナー設置事業

新規

市民等が死亡手続を行うに当たり、亡くなった方やご遺族の状況に応じて必要な手続を個別に案内し、申請書作成の補助、受付、関係する課への案内等を行う「おくやみコーナー」を設置し、市民の利便性の向上を図る。

・令和5年度：システム構築、改修工事、本格運用

<当初予算額>

R 5 25,000 千円

R 4 —

■ 自治体システム標準化対応事業

拡充

事業者の提供する標準準拠システムの導入を各自治体に義務付ける地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、本市では全20業務システムを標準準拠システムへ移行するため、全体計画の策定を始め国や他自治体の動向等についても緻密な情報収集を実施した上で標準化対応を進める。

・令和5年度：システムFit&Gap作業、システム調達

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・住民記録・印鑑登録標準システム移行業務 / 217,338千円 / R6

<当初予算額>

R 5 353,303 千円
R 4 120,646 千円

■ 戸籍証明書等のコンビニ交付の推進

新規

本籍地が西宮市である他市町村にお住まいの方について、コンビニでマイナンバーカードを利用した戸籍証明書の交付を行えるようにし、マイナンバーカード利活用の推進及び利便性の向上を図る。

<当初予算額>

R 5 3,312 千円
R 4 —

■ 読み仮名の戸籍記載事項化

新規

行政のデジタル化推進のため、氏名の読み仮名を戸籍の記載事項とする戸籍法の改正法案が令和5年の国会に提出されることとなった。この法改正に対応するため、戸籍システムの改修等を実施する。

<当初予算額>

R 5 13,860 千円
R 4 —

■ オンライン会議等環境整備事業【コロナ対策関連事業】

新規

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うオンライン会議需要の増加への対応その他庁内における諸課題の解決を通じた業務環境の改善等を図るため、庁舎内の空きスペースに個室型ブースを設置するとともに庁舎内の会議室にパーテーションを設置する。

<当初予算額>

R 5 10,894 千円
R 4 —

■ ペーパーレス会議の推進

新規

会議事務の効率化及びペーパーレス化を図っていくため、ハード面の環境整備を行う。会議や打合せにおいて職員が紙に頼ることなく、業務パソコンを積極的に活用できるように、本庁舎などの会議室を対象にコンセント増設工事を実施するとともに、一部会議室において大型ディスプレイ等の機器設置を行い、ペーパーレス会議を推進する。

<当初予算額>

R 5 4,912 千円
R 4 —

コロナ対策関連事業

■【再掲】オンライン会議等環境整備事業

新規

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うオンライン会議需要の増加への対応その他庁内における諸課題の解決を通じた業務環境の改善等を図るため、庁舎内の空きスペースに個室型ブースを設置するとともに庁舎内の会議室にパーテーションを設置する。

<当初予算額>

R 5 10,894 千円
R 4 —

■ 未来づくりパートナー事業

令和4年度に引き続き、従来の募集区分に加えて、市民活動団体等がコロナ禍で生じた課題の解決を目的に企画・提案・実施する事業に対して市が資金的なサポートを行う「コロナ課題解決型」の事業を募集する。

※新型コロナウイルス感染症対策基金活用事業

<当初予算額>

R 5 4,700 千円
R 4 4,700 千円

■【再掲】特殊詐欺被害撲滅に向けた自動通話録音機無償配付事業

新規

新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛等の影響を受け、在宅時間が長くなっている高齢者を狙う特殊詐欺への対策として、市・警察・防犯協会が協働し「特殊詐欺対応自動通話録音機」を、希望する対象世帯に無償配付・設置することで、市内における被害撲滅を目指す。

<当初予算額>

R 5 63,822 千円
R 4 —

■ 介護施設等新型コロナウイルス感染症対策支援事業

介護サービスは、要介護・要支援者が住み慣れた地域で生活するために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の発生による介護サービス提供体制に対する影響を軽減することが必要である。

本事業は、要介護・要支援者にとって必要な介護サービスが提供される体制を維持するため、介護サービス事業所等が、感染防止対策を強化しつつ、事業を継続するための支援を行う。

<当初予算額>

R 5 140,190 千円
R 4 38,347 千円

■ 障害福祉サービス事業所等新型コロナウイルス感染症対策支援事業

障害福祉サービスは、障害のある人が住み慣れた地域で生活するために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の発生による障害福祉サービス提供体制に対する影響を軽減することが必要である。

本事業は、障害のある人にとって必要な障害福祉サービスが提供される体制を維持するため、障害福祉サービス事業所等が、感染防止対策を強化しつつ、事業を継続するための支援を行う。

<当初予算額>

R 5 37,993 千円
R 4 43,684 千円

■ 介護者感染時高齢者等一時受入事業

在宅高齢者・障害者の介護者が新型コロナウイルス感染により入院し、高齢者・障害者本人は陰性であるとき、他に介護者がいない場合に対応できるよう、一時的に受け入れる施設を確保する。

<当初予算額>

R 5 6,463 千円
R 4 7,194 千円

■ 新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養時における支援員派遣事業

新型コロナウイルスに感染した在宅の高齢者、障害者等の特に配慮を要する者が自宅療養を行う際、介護サービス等の継続利用が困難な場合に、生活に必要な支援を行うため、支援員の派遣を実施する。

<当初予算額>

R 5 9,500 千円
R 4 13,900 千円

■ 保護施設等新型コロナウイルス感染症対策支援事業

保護施設等が提供する各種支援は、入所者や利用者及びその家族の生活を継続する上で欠かせないものである。

本事業は、感染防止対策を強化しつつ、安定的なサービス提供体制を維持していくために必要な支援を行う。

<当初予算額>

R 5 4,432 千円
R 4 200 千円

■ 衛生・防護用品の備蓄

感染が発生した社会福祉施設等に対し、それ以上の感染拡大を防ぐ観点から、必要な防護服等を速やかに供給するため、市で衛生・防護用品の備蓄を行う。

<当初予算額>

R 5 2,608 千円
R 4 2,480 千円

■ 保健所体制強化のための派遣職員の配置

新型コロナウイルス感染症患者及び医療機関等との連絡調整等の業務が大量に発生することから、これに対応できるよう、人材派遣契約により医療資格者を保健所に配置し、円滑に業務を実施できる体制を確保する。

<当初予算額>

R 5 71,724 千円
R 4 99,215 千円

■ 新型コロナウイルス感染症電話相談事業（発熱等受診・相談センター）

新型コロナウイルス感染症医療相談窓口（発熱等受診・相談センター）を設置し、市民等からの医療的な相談や問合せを電話や F A X で受け付け、相談内容によって一般医療機関への受診勧奨、発熱外来を行っている医療機関の案内などを行う。

<当初予算額>

R 5 24,789 千円
R 4 29,374 千円

■ 新型コロナウイルス検査事業（保健所でのPCR検査実施）

新型コロナウイルス感染症対策における検査体制の一環として、保健所検査室においても PCR 検査を実施しており、引き続き実施可能な体制を確保する。

<当初予算額>

R 5 565 千円
R 4 4,667 千円

■ 新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、令和 2 年 12 月に予防接種法の臨時接種に関する特例が設けられ、国主導の下、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施している。

令和 4 年 9 月には国から追加接種（オミクロン株対応ワクチン）の方針が示され、特例臨時接種の期間が令和 5 年 3 月まで延長された。また、国において令和 5 年 4 月以降のワクチン接種の在り方について検討が開始されている。

今後の国の動きを注視しつつ、引き続き関係機関との各種調整や接種体制の確保等により、市民へのワクチン接種を円滑かつ適切に進める。

<当初予算額>

R 5 776,111 千円
R 4 3,003,334 千円

■ 新型コロナウイルス感染症対策事業（検査・入院医療費の公費負担）

新型コロナウイルス感染症対策における検査体制の一環として、民間検査機関に PCR 検査を委託するとともに、医療機関で保険適用により検査を実施した場合の費用について公費で負担する。また、感染症対策として、新型コロナウイルス感染症により医療機関に入院した患者の入院医療費の自己負担分を、感染症法に基づき公費で負担する。

<当初予算額>

R 5 732,816 千円
R 4 559,043 千円

■ 自宅療養者等へのフォローアップ事業

<当初予算額>

自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者へのフォローアップとして、医師による往診などの医療的支援を始め、食料品・生活用品の配布、療養サポートセンターの運営や夜間緊急対応及び中等症以上患者の健康観察などを実施する。

R 5 547,073 千円
R 4 182,493 千円

■ 妊婦への分娩前の新型コロナウイルス検査費用等の支援事業

<当初予算額>

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、強い不安を抱える妊婦、又は、基礎疾患を有する妊婦がかかりつけ産婦人科医と相談し、本人が希望する場合に、分娩前にPCR等のウイルス検査を受けるための費用助成を行い、陽性となった妊婦に対し、適切な周産期医療が受けられるよう医療機関との連携を図る。また、妊産婦への寄り添った支援を総合的に実施する。

R 5 464 千円
R 4 1,461 千円

■ 生活困窮者自立支援の機能強化の継続について

<当初予算額>

本事業は、生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階での自立相談支援、住居確保給付金の支給、就労準備支援等を実施し、生活困窮者の自立を図るものである。令和2年度より新型コロナウイルス感染症対策として、住居確保給付金の支給対象が拡大されたことに伴い、相談窓口「ソーシャルスポット西宮よりそい」への新規相談件数が増加したため、人員体制を強化した。

コロナ禍以前に比べ新規相談件数及び継続相談支援が増加しており、支援内容も多様化していることから、令和5年度も強化した人員体制を継続し、相談支援体制の向上を図る。

R 5 99,271 千円
R 4 98,712 千円

■ 児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策支援事業

<当初予算額>

児童福祉施設等に対して、感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくための経費等を支援する。

R 5 133,607 千円
R 4 143,700 千円

■ 子育て世帯訪問支援事業

<当初予算額>

コロナ禍において、家事・育児等に対して不安・負担を抱えながら子育て等を行う家庭が増加しており、子供の養育だけでなく、保護者自身が支援を必要とする家庭が増加している。

こうした需要に対応するため、家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅をヘルパーが訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。

※新型コロナウイルス感染症対策基金活用事業

R 5 3,065 千円
R 4 2,963 千円

■ 生活困窮世帯の子供の生活・学習支援事業

<当初予算額>

本事業では、ひとり親家庭など生活困窮世帯の中学生及び義務教育学校7～9年生を対象に無料の学習支援を実施することで、学習習慣の習得、学習意欲の向上により高等学校等への進学を後押しすること、子供にとって進学や就職のロールモデルとの交流の場として目指す将来像を描きかけとすること、生活困窮世帯の養育や生活に対し支援することに取り組む。

※新型コロナウイルス感染症対策基金活用事業

R 5 37,419 千円
R 4 36,995 千円

■ 子育て家庭ショートステイ事業

<当初予算額>

保護者が病気、出産、育児疲れなどの理由で児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等や里親の居宅で児童を預かる子育て家庭ショートステイ事業を実施することにより、コロナ禍で育児負担が増えている家庭における虐待の未然防止に取り組む。

※新型コロナウイルス感染症対策基金活用事業

R 5 6,291 千円
R 4 5,651 千円

■ 子ども食堂運営補助事業

地域との交流、学習支援及び地域の子供の居場所づくりを促進するため、子ども食堂が実施する、食事を提供する事業、地域との交流・学習支援及び子供の居場所づくり事業に要する経費の一部を補助する。また、家庭事情等により支援を希望する子育て世帯に対し、子ども食堂が弁当等を無償提供する場合に経費の一部を補助する。

※新型コロナウイルス感染症対策基金活用事業

<当初予算額>

R 5 15,620 千円
R 4 3,000 千円

■ 西宮市教育委員会高校奨学生対象オンライン学習通信費給付金事業

新型コロナウイルス感染症対策に対応した持続的な学校運営のため、ICTを活用した家庭学習を行う際の通信費について、西宮市教育委員会高校奨学生を対象にその一部を補助し、教育に係る経済的負担の軽減を図る。

<当初予算額>

R 5 6,608 千円
R 4 7,845 千円

■ 【再掲】学びの指導員の配置（学校支援員の拡充の一部）

学校運営については、教員や専門スタッフ等の学校に勤務する多様な教職員が、それぞれの専門的な知識や技能を集約・活用しつつ、地域とも連携・協働して推進していくことが求められている。

本事業では、教育の質向上と、学校における働き方改革を推進するため、学校の指導・運営体制を効率的かつ効果的に強化・充実を図る。

令和5年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の諸対応を担う教員の負担軽減のため、学習課題の作成やICT活用を含めた学習指導補助等に従事する学びの指導員を引き続き配置する。

<当初予算額>

R 5 15,409 千円
R 4 15,213 千円

■ スクール・サポート・スタッフの配置

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、令和5年度も引き続き感染症対策の徹底が必要である。

一方、教職員の勤務時間の適正化を図るため、学校における業務改善の取組を進め、長時間勤務の縮減に努めているが、消毒作業等を教職員が行うと、教職員が本来行うべき授業準備や子供に向き合う時間が十分に確保できない状況になる。

教職員が子供の学びの保障に注力できる環境を整備し、教職員の負担軽減を図るため、感染症対策や業務補助など業務支援に従事するスクール・サポート・スタッフを各校に配置する。

<当初予算額>

R 5 91,520 千円
R 4 88,449 千円

■ 【再掲】学校施設のトイレ環境改善事業

本市では「西宮市学校施設長寿命化計画」に基づく長寿命化改修工事に合わせてトイレの全面改修を進めているが、同計画による改修だけでは、課題の早期解消が難しい。

本事業では、今後15年程度改修計画のない築30年以上のトイレを中心に部分改修及び洋式便器化を並行して行い、新型コロナウイルス感染症対策にも資するよう環境改善を推進する。

<当初予算額>

R 5 156,579 千円
R 4 102,128 千円

■ 【再掲】学校給食費保護者負担軽減事業

新規

物価高騰等の影響により、学校給食の水準維持が困難な状況となっていることから、令和5年4月1日から学校給食費を改定する。（小学校等：250円→275円、中学校等：297円→325円）

本事業では、コロナ禍における物価高騰等による保護者負担を軽減するため、改定による増額分に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当することで、保護者負担額を実質的に改定前の金額のまま据え置く。

※令和4年10月より実施している学校給食費支援事業（保護者負担実質0円）は令和5年3月末をもって終了

<当初予算額>

R 5 148,673 千円
R 4 —

SDGsの推進について

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、「2030年（令和12年）」を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されます。

西宮市では、以下のとおり、第5次西宮市総合計画の各施策分野にSDGsの目指す17のゴールを関連付けることで、総合計画とSDGsを一体的に推進しています。

≪第5次西宮市総合計画における35施策分野とSDGsにおける17ゴールの関係≫

第Ⅰ部 住環境・自然環境	
1. 住環境	1 住環境 11 住生活 17 気候変動
2. 緑・自然	6 水と衛生 11 住生活 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動 14 海洋資源 15 陸域生態系 17 気候変動
3. 景観	11 住生活 13 気候変動 14 海洋資源 15 陸域生態系 17 気候変動
4. 市街地	9 産業と雇用 11 住生活 14 海洋資源 17 気候変動
5. 公共交通	9 産業と雇用 11 住生活 13 気候変動 17 気候変動
第Ⅱ部 子供・教育	
6. 子供・子育て支援	1 住環境 2 健康と福祉 3 持続可能な成長 4 質の高い教育 5 ジェンダー 10 人や国の不平等 16 平和と公正 17 気候変動
7. 学校教育	1 住環境 3 持続可能な成長 4 質の高い教育 5 ジェンダー 10 人や国の不平等 16 平和と公正 17 気候変動
8. 青少年育成	1 住環境 3 持続可能な成長 4 質の高い教育 5 ジェンダー 16 平和と公正 17 気候変動
第Ⅲ部 福祉・健康・共生	
9. 地域福祉	1 住環境 3 持続可能な成長 4 質の高い教育 10 人や国の不平等 16 平和と公正 17 気候変動
10. 高齢者福祉	3 持続可能な成長 10 人や国の不平等 16 平和と公正 17 気候変動
11. 障害のある人の福祉	1 住環境 3 持続可能な成長 4 質の高い教育 8 経済的成長 10 人や国の不平等 17 気候変動
12. 生活支援	1 住環境 2 健康と福祉 3 持続可能な成長 5 ジェンダー 8 経済的成長 10 人や国の不平等 16 平和と公正 17 気候変動
13. 医療保険・年金・医療費助成	3 持続可能な成長 17 気候変動
14. 医療サービス	3 持続可能な成長 17 気候変動
15. 健康増進・公衆衛生	2 健康と福祉 3 持続可能な成長 5 ジェンダー 13 気候変動 16 平和と公正 17 気候変動
16. 人権・多文化共生・平和	1 住環境 3 持続可能な成長 4 質の高い教育 5 ジェンダー 8 経済的成長 10 人や国の不平等 16 平和と公正 17 気候変動

第Ⅳ部 都市の魅力・産業	
17.生涯学習	4 生涯学習の推進 17 持続可能な都市づくり
18.文化芸術	4 生涯学習の推進 11 都市の魅力づくり 17 持続可能な都市づくり
19.スポーツ	3 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
20.都市ブランド	8 都市の魅力づくり 9 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
21.大学連携	8 都市の魅力づくり 9 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
22.産業	8 都市の魅力づくり 9 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
23.農業・食の流通	2 都市の魅力づくり 6 持続可能な都市づくり 8 都市の魅力づくり 9 持続可能な都市づくり 11 都市の魅力づくり 15 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
24.就業・労働	1 持続可能な都市づくり 3 持続可能な都市づくり 5 持続可能な都市づくり 8 都市の魅力づくり 10 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
第Ⅴ部 環境・都市基盤、安全・安心	
25.環境保全	4 生涯学習の推進 6 持続可能な都市づくり 7 都市の魅力づくり 11 都市の魅力づくり 12 持続可能な都市づくり 13 持続可能な都市づくり 14 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
26.生活環境	3 持続可能な都市づくり 6 持続可能な都市づくり 7 都市の魅力づくり 11 都市の魅力づくり 12 持続可能な都市づくり 13 持続可能な都市づくり 14 持続可能な都市づくり 15 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
27.水道	3 持続可能な都市づくり 6 持続可能な都市づくり 9 持続可能な都市づくり 11 都市の魅力づくり 13 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
28.下水道	3 持続可能な都市づくり 6 持続可能な都市づくり 9 持続可能な都市づくり 11 都市の魅力づくり 13 持続可能な都市づくり 14 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
29.道路	9 持続可能な都市づくり 11 都市の魅力づくり 13 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
30.防災・減災	5 持続可能な都市づくり 11 都市の魅力づくり 13 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
31.消防	11 都市の魅力づくり 13 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
32.地域防犯・交通安全・消費者安全	3 持続可能な都市づくり 4 生涯学習の推進 5 持続可能な都市づくり 11 都市の魅力づくり 12 持続可能な都市づくり 16 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
第Ⅵ部 政策推進	
25 住民自治・地域行政	4 生涯学習の推進 17 持続可能な都市づくり
26 政策推進	16 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
35 執行体制	5 持続可能な都市づくり 8 都市の魅力づくり 12 持続可能な都市づくり 16 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり